



子どもの歌の音楽文化史的研究 : 日本伝統音楽を視座とした1900-1940年の展開

岩井, 正浩

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

1995-12-13

(Date of Publication)

2009-02-18

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

乙1971

(JaLCOI)

<https://doi.org/10.11501/3116950>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D2001971>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



氏名・(本籍)	岩井正浩 (高知県)
博士の専攻分野の名称	博士(学術)
学位記番号	博ろ第66号
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位授与の日付	平成7年12月13日
学位論文題目	子どもの歌の音楽文化史的研究 —日本伝統音楽を視座とした1900—1940年の展開—

審査委員	主査 教授 平原春好
	教授 布川清司 教授 鈴木正幸
	教授 土井捷三 助教授 林原純生

論文内容の要旨

本論文は、日本の伝統音楽を視座として、1900年から1940年間の日本の子どもの歌を音楽文化史的に考察したものである。この時期は、学校教育上では義務教育制度の確立から戦時教育体制の発足までの期間であり、子どもの歌に関して言えばその発展期である。本論文は、このように重要な時期における子どもの歌について、これまでの教育史研究の成果に立脚し、音楽学の分野から新たに歌詞と曲の両面から文化史的に考究し、また子どもの歌を学校唱歌と童謡とあそび歌（わらべ歌）という三つの極（領域）から総合的に考察し、日本の子どもの歌の構造的な特徴と受容・表出（受入れと表現）の特色を明らかにした。

本論文は、4部9章と序章および終章から構成されている。

「序章 論文の目的・意義・対象と各章の概要」では、本論文の視座を明らかにするために、現代における日本伝統音楽の歴史的位置づけに関する調査的研究と音楽の社会的意義についての比較史的考察などを行った。

「第1部 西洋音楽導入・確立期の子どもの歌」では、本論文が対象とする時期の前史を取り扱う。19世紀後半の日本の学校における西洋音楽の導入から確立に至る過程を、初期の教科書『小学唱歌集』の編纂過程や音楽的特徴の分析を通じて（「第1章『小学唱歌集』の編纂」）、また、『祝日大祭日唱歌集』の音楽やそれと日本伝統音楽との関連の分析などを通じて（「第2章 明治中期の唱歌集編纂」）検討し、さらに20世紀に入ると、「言文一致唱歌」運動など、芸術的側面と生活的側面から子どもに接近する動きがあらわれたことについて述べた。

「第2部 文部省唱歌の編纂」は、音楽全般の西洋化が進展した時代における学校唱歌の考察である。まず、唱歌が国民教化の手段として見直されるようになり、新たな唱歌集の編纂が求められたことを述べ（「第3章 学校唱歌の普及と課題」）、その結果明治後期から大正期にかけて編纂された『尋常小学唱歌』の音楽的分析と『小学唱歌教科書編纂日誌』の発掘解析を通じて、文部省唱歌の性質、目的を明らかにして、子どもの歌としての水準を検討し（「第4章 尋常小学唱歌の刊行」）、さらに昭和初期における『尋常小学唱歌』改訂の要因等を明らかにした（「第5章 新訂尋常小学唱歌

の刊行))。この中では、作詩家高野辰之と作曲家岡野貞一の役割を史料に即して明らかにし、また、唱歌が日本人の精神構造や感性の形成過程に大きな影響を与えたことなどを論じている。

「第3部 民間音楽教育運動と子どもの歌」では、明治後期からの「言文一致唱歌」から大正期に勃興した芸術教育運動をとりあげる。童謡運動の基調は伝承童謡(わらべ歌)に立脚し学校唱歌批判を目指し、子どもたちにとって新鮮でわかりやすい歌として登場したが、音楽芸術的志向や商業主義、安易な近世邦楽への依拠により徐々にその勢いを失ったこと、その中であって宮城道雄の童曲は、子どものための詩、日本の音色・音律と西洋音楽の技法や旋律法との融合において、日本の子どもの歌の一つの方向性を示したことなどを明らかにするとともに(「第6章 童謡運動の興隆」)、子どもの生活をリアルに見直し、新しい子どもの歌の創造を目指したプロレタリア童謡運動の意義と限界を明らかにした(「第7章 プロレタリア童謡運動の展開」)。

「第4部 日本伝統音楽の伝承と子どもの歌」では、明治後期から昭和初期に歌われたわらべ歌の音楽的分析を通じて歌の伝承と創造のメカニズムや子どもの主体的創造・表出活動を論じ(「第8章 わらべ歌の世界」)、日本伝統音楽の伝承・学習には伝統的な口伝・口唱歌が有効であることを提起した(「第9章 日本伝統音楽の伝承・学習方法の特徴」)。

「終章 日本の子どもの歌の音楽文化史的意義」では結論として、日本の子どもの歌の音楽的受容の特徴は、「排外」と「排外」の歴史の中で常に手段として利用され、美育(芸術教育)としての位置づけがなされなかったこと、その中で子どもたちは伝統的なリズム感などに変容して自分たちの歌として取り込んできたこと、および、単なる外国音楽の否定は「排外の中に潜む排外」であることなどを指摘した。

論文審査の結果の要旨

日本の子どもの歌についてのこれまでの史的研究は、明治前半期を対象として、歌詞を手がかりに考察するものが多かったため、子どもの歌の全体についてはさらに研究を要する領域や課題が残されている。そうした現状の中で、本論文は、日本の義務教育制度確立期における子どもの歌の存在構造とその特質を、伝統音楽を基礎として明らかにすることを試みた労作である。

1. 本論文では、明治後期から昭和戦前期に至る40年間の日本の子どもの歌を、学校唱歌、童謡、およびあそび歌(わらべ歌)の三極(領域)から全体的・構造的に考察し、各領域の特徴と領域間の相互関連を解明した。このような取組みは本論文が最初であり、子どもの歌の研究に新しい段階を切り開いたものとして高く評価することができる。また、子どもの歌を歌詞と曲の両面から総合的に文化史的な考察を試みたことは、子どもの歌に関する研究を大きく前進させたものである。

2. 学校唱歌については、明治後期から大正初期にかけて発行され学校唱歌の確立に大きな影響を与えた文部省著作教科書『尋常小学唱歌』の成立過程を『編纂日誌』により確かめ、教科書編纂過程における合議制や文部省関与の態様、編纂における邦人作曲主義や曲を重視した学年配当基準の確立など、これまで確証を欠いていた諸点を明らかにした。

3. 「排外」から「排外」へ移行した日本の学校音楽は、歌詞は日本的・徳育的であり、曲は西洋音楽を基礎に音階でこれを日本的に折衷し(例えば四七抜き長音階)、旋律も折衷音階に依拠した。しかし、実際にはアフタクト、三拍子、全曲和声伴奏の採用などにより、西洋音楽の特徴が強化されたことを明らかにしたことは、この分野の研究に新しい問題提起を行ったものであった。

4. 民間音楽教育運動における子どもの歌の分析において、芸術家が連帯して子どもの歌の制作に

直接関与した童謡運動から、プロレタリア童謡運動、さらには童曲にまで考察範囲を広げた研究は、先例がない。とくに、プロレタリア童謡運動が基調はわらべ歌に立脚しながら結局はわらべ歌から離れたものになっていったことを曲の分析を通じて示し、また、箏曲において子どもが歌える歌詞で、日本の音色・音律と西洋音楽の技法や旋律との融合を目指した童曲に着目し、その意義と限界を提示したことは、民間音楽教育運動研究の幅を広げたものであった。

5. わらべ歌のテンポ、ピッチ、音階、リズム、楽式などの分析を通じて、その伝承と創造のメカニズムを考察したことは、日本の伝統音楽の研究に新しい視角と展望を切り開いたものと評価することができる。また、学校音楽へのわらべ歌の登場が、わらべ歌そのものの重視によるものではなく、「排外」と「排外」の間で翻弄された結果であることや、子どもは西洋音楽的環境の中に置かれながらも、西洋音楽的唱歌を伝統的リズム感などを通して自分たちの歌として表出し、わらべ歌を実質的に伝承あるいは創造してきたことなどを自らの調査にもとづき明らかにしたことは、十分に説得的であり、新しい問題提起であった。

6. 本論文はこのように、今世紀前半期における子どもの歌の研究を大きく前進させたものとして高く評価することができる。実生活面での子どもの歌や美育としての音楽のあり方など、研究を集大成するためにはなお検討が必要だと思われるところがないわけではないが、以上に掲げた諸点は、本論文がこの分野の研究に新しい知見を加え、今後の研究の発展に大きく貢献することを確信させるものである。

以上の評価にもとづき、本審査委員会は、論文提出者岩井正浩が博士（学術）の学位を授与されるに足る資格を有するものと判断した。